

岩手県知事からのごあいさつ

三重県民の皆さまへ

たっそ

岩手県知事 達増 拓也



昨年、3月11日に発生した「東日本大震災津波」に関する、岩手県へのお見舞、ご支援、誠にありがとうございます。

岩手県は、これまでも大きな自然災害を経験していますが、そのたびに屈することなく、苦難を乗り越えてきました。今回の想像を絶する大災害に際しても、全国からの応援をいただきながら、県民の力を集結することにより、必ずや克服できることを信じています。

今も災害廃棄物の処理や産業の再生など復興へ向けて全力で取り組んでおります。

三重県の皆様には、これまでの様々な支援のほか、本県の災害廃棄物の受入れを検討していただいていることに感謝申し上げますとともに、一日も早い復興のため、今後ともご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

このたび三重県のご支援、ご協力により、マックスバリュ2店で開催される「岩手と三重 美味しいもん市」におきまして、岩手の豊かな自然の恵みが生み出した、高品質で魅力あふれる県産品をご紹介いただくことになりました。

「がんばろう！岩手」のスローガンのもと、本県生産者の情熱が一杯に詰めこまれた逸品の数々が、皆様にご愛用されることを心から願っております。

1日も早い復興のためにも、皆様には、本県物産品のご愛用を通じてのご支援ご協力くださいますようお願いいたします。

三重県知事からのごあいさつ

県民の皆さまへ

三重県知事 鈴木 英敬



東日本大震災の大災害から1年半余が過ぎ、今も被災地では、絶え間のない復興への努力が続けられております。

被災地が本当の復興を果たすためには、私たちも被災地で暮らす人々に思いを馳せ、息の長い支援を行っていくことが大切です。

なかでも、被災地で処理のしきれない災害廃棄物の広域処理を進める必要があることから、現在、岩手県久慈市の災害廃棄物の受入・処理へ向けた具体的な調整を進めております。県民の皆様におかれましても、災害廃棄物の広域処理に対しご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

そして、このたびは、岩手と三重の“食による交流”を通じて岩手県の復興を応援するため、両県の魅力ある食材を多数取り揃えた「東北応援交流フェア！岩手と三重 美味しいもん市」を企画させていただきました。両県の素晴らしい物産を味わっていただき、それぞれのもつ魅力を再発見していただければと思います。

大津波の猛威



岩手県久慈市 (H23. 3)



岩手県久慈市の市街地の状況

津波直後の状況



岩手県久慈市 (H23. 3)



岩手県久慈市 (H23. 3)

全国からの救援・応援



岩手県田野畑村 (H23.3)



炊き出し (H23.3)

東日本大震災に対するこれまでの三重県の支援状況

平成24年3月末時点

(1) 物的支援

毛布、簡易トイレ、アルファ化米、水、担架、医薬品・衛生材料について県の備蓄物資等を提供しました。

(2) 人的支援

県職員の派遣実績 計565名

- ・現地支援職員派遣(宮城県塩竈市)
- ・現地支援調整要員派遣(宮城県庁他)
- ・災害廃棄物処理業務支援派遣(岩手県)
- ・保健師派遣(岩手県)
- ・スクールカウンセラーの派遣(宮城県)
- ・心のケアチーム派遣(宮城県)
- ・避難所支援要員派遣(宮城県多賀城市) など



(現地での家屋調査)

(3) 被災者の受入

平成23年3月22日に「三重県被災地住民受入窓口(4月22日付けで「三重県被災地住民住宅・一時的滞在場所情報提供窓口」に名称変更)」を設置し、被災地住民に提供できる住宅に関する情報の収集と発信を実施しています。

(4) 各部局の取組

各部局独自でさまざまな支援に取り組んでいます。

復興はまだ道半ば



久慈市市場 (H24. 8)



久慈市仮置場 (H24. 8)

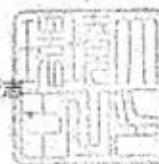
環境大臣からの広域処理の協力要請



環府対発第 120807002 号
平成 24 年 8 月 7 日

三重県知事
鈴木 英敬 殿

環境大臣
細野 豪志



東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表の策定及び
これを踏まえた広域処理の協力要請について

東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に関しまして、御協力をいただき感謝申し上げます。

災害廃棄物の処理については、平成 23 年 5 月に「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針（マスタープラン）」を定め、平成 26 年 3 月末までに処理・処分を完了させることを目標に推進してきました。本日開催された、災害廃棄物の処理の推進に関する関係閣僚会合では、目標期間内の災害廃棄物処理を確実なものとしていくため、「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表」を策定・報告し、了承されました（別添参照）。これは、平成 23 年 8 月に公布・施行された「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」に基づく「処理に関する基本的な方針」と「処理の内容及び実施時期等を明らかにした工程表」であり、同年 11 月に改定された東日本大震災復興対策本部の「復興施策の事業計画と工程表」を改訂したものです。この処理工程表においては、災害廃棄物の処理状況、被災県における処理計画、広域処理の調整状況と今後の方針、災害廃棄物の処理の工程表・目標を取りまとめ、災害廃棄物処理の全体像を明らかにしたところであり、引き続き、災害廃棄物の処理を推進していきます。

この中で、広域処理については、岩手県の可燃物・木くず及び宮城県可燃物を対象に、貴県を含め具体的な受入れを調整している自治体について、その調整状況をとりまとめました。処理工程表に定める目標を達成し、被災地における復旧復興をできる限り早期に実現するためには、三重県における御協力が不可欠ですので、引き続き、広域処理の着実な実施に向け、御協力くださいますよう、改めてお願い申し上げます。

また、岩手県の漁具・漁網、宮城県の不燃混合物については、一部受入れを調整中ですが全体の見通しが立っていない状況ですので、具体的に検討いただける受入先があれば、特段の御協力をお願いします。

久慈市の災害廃棄物の発生量と広域処理の必要量

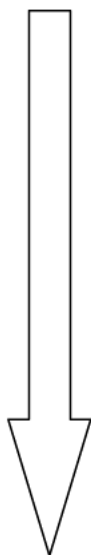
東日本大震災において、久慈市で約9万5千トン（通常ごみの約6.8年分）の膨大な災害廃棄物が発生しています。

久慈市の災害廃棄物は市内の仮置き場に山積みとなっており、復旧・復興の大きな妨げとなっています。

現地で最大限努力しても目標期間内に処理ができない可燃物4,000トンのうち2,000トンの広域処理の協力要請がありました。

【単位:トン】

残量	災害廃棄物発生量	処理済量 (H24. 8. 31現在)	割合
<u>約64,000</u>	約95,000	約31,000	32.7%



【単位:トン】

品目	総量	岩手県内処理	広域処理
可燃物	9,600	5,600	<u>4,000</u>

久慈市の災害廃棄物の安全性

広域処理の対象となる災害廃棄物は、木くずが8～9割、プラスチックが1～2割を占めています。

これらの放射能濃度は、ほとんど不検出となっており、安全性は十分確保されています。

(1)放射能濃度

破碎分別後廃棄物

(単位:ベクレル/kg)

採取日	品目	放射性セシウム
H24. 8. 9	木くず	不検出(<34)
	プラスチック	不検出(<25)
H24. 9. 3	混合廃棄物	不検出(<32)
H24. 9. 25	混合廃棄物	不検出(<34)

※放射性セシウムとは、セシウム134、セシウム137の合計のことです。

※不検出とは、検出下限値未満であったことを表します。()内は検出下限値を示します。



対象となる混合廃棄物



測定の様子

(2)空間線量率

破碎分別処理施設

(単位:マイクロシーベルト/時)

測定日	搬出前保管場所	敷地境界
H24. 8. 9	0.044	0.040
H24. 9. 3	0.040	0.030

※三重県の空間線量率は、0.046～0.092です。(H24年9月27日14時測定)

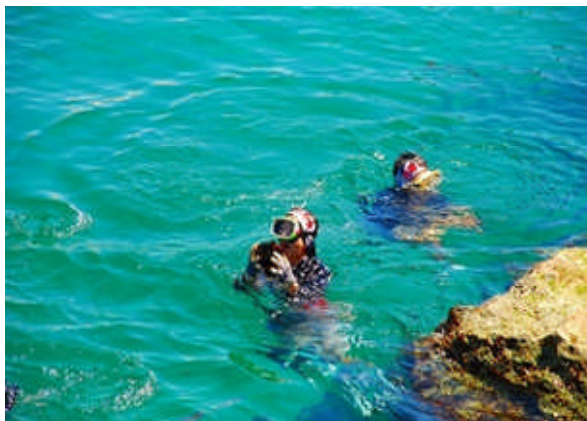
久慈市長からのメッセージ

久慈市では、東日本大震災からの1日も早い復旧・復興のため、災害廃棄の処理に向け全力で取り組んでいます。できる限り市内及び岩手県内で処理を進めていますが、可燃物約4,000トンの処理の目処が立っておらず、広域処理が必要です。

そのため、久慈市では、岩手県及び環境省に対し、処理先の確保を要請し、去る8月7日に三重県との広域処理のマッチングをいただきました。

三重県民の皆さまに広域処理へのご理解とご支援をいただければ幸いです。

岩手県久慈市は、岩手県北東部の沿岸、リアス式海岸が広がり、北限の海女が活躍していることでも知られる、三重県と同じように美しい自然に囲まれた地域です。



北限の海女



久慈市の風景